

国立国語研究所学術情報リポジトリ

児童生徒に対する言語教育

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-06-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 石井, 恵理子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/00003319

児童生徒に対する言語教育

日本語教育センター
日本語教育指導普及部
石井恵理子

キーワード：子ども、第二言語習得、言語能力調査、教師の意識調査、父母の意識調査、

1 多言語環境に育つ子どもに対する言語教育

日本社会に押し寄せている国際化の波は、学校にも確実に到達してきている。1990年以降、国内の公立学校に学ぶ外国人子女等は急激に増加し、文部省調査によると現在公立学校に在籍する日本語教育の必要な児童生徒数は17,000人を越える。こうした子どもたちを日本語によって教育の行われる日本の公立学校に受け入れるため、日本語指導の取り組みが進められている。しかし、その指針となっている理論あるいは経験の蓄積は、従来の成人を主たる対象としてきた日本語教育および日本語を母語とする子どもたちを対象としてきた国語教育の視点、方法によるものである。次々と入ってくる子どもたちに対して、とりあえずそうしたこれまでの蓄積を利用し、対応しなければならないのが現場の現実であるが、一方で子どもに対する言語教育の問題に、学問的な裏付けをもって対処できるようにすることが急務である。

2 日本語教育センターにおける児童生徒に対する日本語教育に関する研究

国語研究所日本語教育センターではこうした社会情勢を受け、平成7年度より5年計画で「児童生徒に対する日本語教育のカリキュラムに関する国際的研究」という研究課題に取り組んでいる。この研究は、多言語環境で教育を受けて育つ子どもの言語習得に関わる諸要因について、子どもの言語能力は環境に強く影響を受けながら発達過程にあるものであると捉える。環境を家庭や学校など子どもに最も身近なマイクロレベルの環境にとどまらず、地域コミュニティや地方自治体等メゾレベル、さらに国の政策、あるいは政治・経済等国际情勢も含めたマクロレベルでの社会環境に視野を広げて考え、子ども自身の言語能力を日本語および母語の両面からその総体としてとらえる態度をもって明らかにしていこうとするものである。子どものより豊かな言語能力を育てるために、学校教育における適切な制度の確立に資すること、また個々の子どもに直接関わる親や教師などの大人たちに対して、言語教育の指針となりうる理論的枠組みを提供することをねらいとしている。

これまでに、子どもに対する言語教育に関する先行研究の文献調査、海外の日本人学校・日本語補習校等の訪問調査、国内の外国人子女等を受け入れている小・中学校の教師を対象とした意識調査、国内の小中学校に在籍する外国人子女等の日本語および母語の聴解・読解力調査、その父母に対する意識調査を行った。今年度は聴解・読解力調査に続いて日本語および母語の両面についての口頭能力の調査を進めているところである。

2-1 社会的環境と子どもの言語教育 —子どもを取り巻くマクロ・レベルの環境—

多言語環境において日本語をその一つとして学ぶ子どもといっても、置かれている環境によって、その位置づけは様ではない。例えば日本の学校に入ってきている外国人の子どもたちにとって日本語学習は社会の主流であり教育を受ける言語の学習であるが、親（祖先）の文化として受け継がれる継承語としての日本語の学習、社会生活も教育も家庭内言語も日本語以外で行われる環境で外国語として日本語を学ぶ場合もある。また海外の日本人学校に在籍する一時滞在の子どもたちの多くは日本語を第一言語として学ぶ。その社会の主流言語が何であるか、教育はどのことばでなされるか、家庭内ではどのことばが使われるか等の違いは、日本語学習の動機付けや目的意識、子どもが接する日本語の質及び量等を左右し、当然教育の在り方も異なる。社会的要因に目を向けることの重要性は、日本人学校・日本語補習校の訪問調査でも改めて感じたことである。たとえば親の海外赴任などで一時的に多言語環境に置かれた子どもであっても、日本とその地域との政治的・経済的関係、地域の主流言語に対する意識、日本語話者コミュニティの規模等々、言語生活全体における日本語の位置づけによって、子どものそれぞれの言語学習に対する態度や習得状況には差が生じる。

2-2 親、教師の意識 —子どもを取り巻くマイクロ・レベルの環境—

子どもにとって、自分の育つ言語環境は自ら選択したものではない。子どもにとって質的にも量的にも重要な言語習得の場である家庭と学校において、どのような言語環境が与えられるかは親や教師の意識にかかっている。日本に生活する外国人の子どもの場合、社会的に圧倒的に強い言語である日本語に囲まれた環境では、意識的働きかけなしに母語の力を十分に伸ばすことは難しい。日本語に関しても、日常的なやりとりのための基礎的な会話力は日本語環境の中である程度「自然に」身に付くとしても、母語話者の子ども向けのカリキュラムで運営される授業に加わりつつ母語話者の子どもより遙かに短い期間で読み書き能力も含め高度な認知活動を支える日本語力を身につけることはたやすいことではない。成人の学習者と異なり複数の言語を学ぶことは子ども自身の選択ではなく、また具体的な将来設計を内発的な言語学習の動機付けとすることが難しい子どもが、相当な努力を続けて言語を身につけるには、親や教師たちがそれを支える環境を整えていくことが不可欠である。

平成7年度に全国規模で行った教師に対するアンケート調査は、日本の学校で学ぶ外国人児童生徒の言語能力を見るに当たって、まず彼らを受け入れている教師がどのような言語教育観をもっているか、指導に際してどのような意志決定を行っているかについて調べたものである。同様に、親が子どもの言語習得についてどのような期待を持ち、家庭内での言語環境はどうなっているか等について、平成9年度に父母の意識調査を実施した。

2-3 言語能力の発達状況の全体的把握 —2言語についての言語力調査—

平成9年度に実施した子どもの聴解・読解力調査と今年度進行中の口頭能力調査は、いずれも日本語と母語それぞれについて行った。各言語の習得・保持の状況および両言語のバランスを測ることをねらいとした調査である。

日本国内における外国人児童生徒の受け入れという、問題を「日本語指導」という枠組みで

考え、どうしても子どもたちの「足りない日本語力」をどう育成するかに意識が集中しがちである。しかし、彼らの言語能力は日本語の側面からばかりでなく、これまでに身につけている母語との総合的な力として捉えるべきである。

言語能力の育成は社会的能力や認知能力の育成と深くかかわるものであり、発達段階の子どもにとっての言語習得はそうした社会的能力、認知能力の発達という観点からも考えなければならない。北米を中心として進められてきた子どもの第2言語習得に関する研究において、表層面ではまったく異なる二つの言語が相互に関係し、認知・学習に関わる言語能力の深層部分では共有面を持ち、一方の言語で習得された能力がもう一方の言語の発達にも有益であるという Cummins の2言語共有説や相互依存仮説、複数の言語が十分に習得されることは認知面の発達にもよい影響をあたえるという研究結果など、子どもに対して両言語の側面から発達を促進することを支持する研究成果が多く出されている。しかし、多言語環境であれば必ずそのようなプラスの作用が起こるわけではなく、条件によっては両言語とも十分に伸びなかったり、一方の言語を失うということも十分に起こりうる。母語の力を失っていくことによって親子のコミュニケーションに問題が生じる、あるいは再び母国にもどったときに母語での社会生活や学校生活に支障をきたすなど、現実に深刻な問題が日本における多言語環境の子どもにも現れている。より豊かな認知・言語能力の育成のためにも、そうした問題を避けるためにも、子どもの言語能力を日本語習得という一面からのみではなく、日本語と母語の両側面から捉えることが重要である。そして、それぞれの言語の力は現段階での発達状況を示すものであって固定的なものではないということ、つまりそれぞれの言語が発達の過程にあるという観点から、子どものより豊かな言語能力の発達のためにもどのような学習環境を整えることが有効であるかを考えなければならない。

3 今後の課題

3-1 縦断的調査による発達過程の研究

アメリカ、カナダ、オーストラリア、スウェーデンなどを中心に展開してきた子どもの第2言語習得研究の成果は現在の日本の取り組みにさまざまな示唆を与えてくれるが、欧米とは異なる日本の社会文化的背景や、漢字・ひらがな・カタカナという複雑かつ欧米言語とまったく異なる文字体系を持つ日本語の特色が特に学習言語習得に影響することが考えられるなど、そうした先行研究の知見を応用するにあたっての検証がなされなければならない。日本という環境における事例の基礎データの集積がまずは必要であり、本プロジェクトの主要な意義のひとつはそこにある。最終年度に向けてこれら調査によって、教師や親の意識、年齢に関する条件（現年齢、来日年齢、滞日年数）、家庭環境、学校の環境など諸要因についての横断的な視点で各調査結果について分析を進めている。しかし、子どもの言語能力の発達過程という観点については、経年の縦断的調査が不可欠であり、この5年間の調査はその点には踏み込めていない。特に学習・認知にかかわる能力の発達は欧米の研究でも7年あるいはそれ以上の年数がかかるという報告を考慮しても、外国人児童生徒が急増した時期から8年ほどの現時点で得られるデータは限界があり、今後の継続的な縦断的調査が必要である。全国規模での教師調査や、聴解・読解力調査の800を超えるデータなど、今回の調査規模は国立の研究機関であるからこそ可能なものといえるが、長期間にわたる縦断的調査研究もまた国立国語研究所としてなすべき課題であると考えられる。

3-2 受け入れ校および教師に対する支援

教師の日本語教育に対する意識調査で得られた回答(注1)からも、指導にあたっている教師に母語の重要性がかなり意識されている様子が伺えるが、しかし、現実の指導に際しては日本語についての手当てで精一杯であるのが現状といえる。受入れる子どもの数が多い場合は日本語指導のための教員を配置する制度を利用できるが、圧倒的多数は加配教員を申請する基準に満たない少数の子どもが在籍する学校であり、文部省の海外帰国子女受け入れ指導の研究指定校や、群馬県、愛知県などにある数十人から百人に及ぶ多数の外国人の子どもたちが在籍する一部の学校を除いては、学校内の対応も直接子どもと接触する教師に任されている。加配教員として配属される教師も、その多くは日本語を母語としない子どもに接する経験をほとんど持たない場合が多い。

学校によっては日本語教師を日本語指導担当としている場合もあるが、教員免許の問題もあり、一般的な制度とはなりにくい。また、日本語教師の導入も、従来型の成人を対象とした日本語教育の方法をそのまま持ち込んだり、学校組織や教科学習内容の理解が十分でないなど、学校教育における子どもの日本語教育という点では問題がある。

学校間や関係機関との連携もほとんどなく、指導法や教材についての情報も十分ではない状況で、試行錯誤の努力を続けている教師は、日本語教育という視点は初めてであっても、学校教育という文脈での子どもの学習についての専門家である。彼らが第二言語としての日本語教育の知見や方法を活用しながら対応することを支える体制の整備がなされなければならない。先述の研究をはじめ、子どもの言語教育に関する研究の推進とそれによって得られた知見の現場への還元はその重要な一つである。現場への還元方法として、文部省、各県教育委員会主催の研修会が行われているが、短期単発・講義形式の研修だけでなく、現場の実践を継続的にバックアップするシステムが必要である。また、教材や情報の提供など、リソースセンター機能を持つ機関も不可欠であろう。そうした支援体制の整備に関して、学芸大学海外帰国子女教育センター等関連機関との調整を図りながら日本語教育センターが果たすべき役割を見極めていかねばならない。

注1：この調査については、調査概要、質問票、単純集計結果を以下の小冊子にまとめた。

『児童生徒に対する日本語教育のカリキュラムに関する国際的研究平成7年度調査研究中間報告<<教師の日本語教育に対する意識調査>>』1997.9 国立国語研究所

参考文献

Cummins,J 1991 Language Development and Academic Learning. In *Language, Culture and Cognition*, edited by M.L. and G.duquette. pp..161-175 Clevedon: Multilingual Matters.

中島和子 1998 『バイリンガル教育の方法』アルク

Okazaki,T 1998 Language education beliefs of Japanese language teachers for children from overseas -Part I of the nation wide research on children's L2 Acquisition /L1 maintenance and the relationship of teachers'/parents' language education beliefs and decision-making with children's acquisition/maintenance-. The 3rd Pacific Second Language Research Forum